

特定資産取得資金の保有について

1. 資金の名称 自動検体搬送保冷庫取得資金
2. 対象となる資産 自動検体搬送保冷庫
3. 資産の導入理由 長期間にわたる原爆被爆者とその子供の追跡調査において収集された、血液、尿、病理標本、歯等の生物試料の一元的管理を行うため、効率的な入出庫及び管理が可能な自動検体搬送保冷庫を導入する。本資金は、自動検体搬送保冷庫の取得に充てるためのもの。
4. 資産の取得時期 平成 27 年 9 月
5. 資金の積立期間 平成 27 年 3 月に全額を専用口座へ預金する。
6. 資金の使用計画

平成 27 年 9 月	194,840,000 円
平成 28 年 3 月	100,000,000 円
合計	294,840,000 円
7. 資産取得に必要な最低額 294,840,000 円

算定根拠： 一般競争入札を実施し、価格点と技術評価点を合計した総合評価方式により当研究所の要求、仕様に最も適した業者が落札した。契約金額（294,840,000 円）をもって当該資産の取得に必要な最低額とした。
8. 関連法令等
 - (1) 認定法施行規則第 22 条第 3 項 3 号
 - (2) 公益財団法人放射線影響研究所 特定費用準備資金等取扱規程